

袖ヶ浦火力発電所新1～3号機建設計画に係る環境影響評価方法書
委員から寄せられた質疑・意見に対する事業者の見解

令和8年9月18日委員会資料
株式会社 J E R A

No.	関連ページ	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
1	2-1	事業の目的 及び内容	対象事業の目 的	(8月21日委員会での質疑・意見) 「JERAゼロエミッション2050ロードマップ」の中にLNG火力はどう位置づけられているのか。 LNG火力はゼロエミッションにはならないのではないか。 ロードマップにおいてゼロエミッションに向けて本当にゼロになる絵が描けているのか。 JERA全体のロードマップとLNG火力（袖ヶ浦火力発電所）に関するロードマップを詳しく説明いただきたい。 ロードマップにおいて、水素混焼の場合の具体的な混焼率も確認したい。	(8月21日委員会での回答) LNG火力の脱炭素化方策として、水素への燃料転換もしくはCCS、CCUSの実施があると考えています。 「JERAゼロエミッション2050ロードマップ」に基づき、水素混焼は2030年代に本格運用を開始し、2050年に向けて転換率を拡大していく計画です。また、CCSは、実行可能な技術をその時々で判断して導入していくことを検討しています。 現時点では水素100%専焼の技術が確立していないため、技術確立動向を見極めながら導入を検討していきます。100%専焼が困難な場合には、クレジットを活用して排出するCO₂を相殺する等によりゼロエミッションを達成することも選択肢としています。 脱炭素化に関する詳細資料については改めて回答します。 (8月21日委員会後の追加回答) 当社全体のロードマップ及び袖ヶ浦火力発電所のロードマップの詳細は、別紙1のとおり回答します。 当社全体のロードマップにおける水素の混焼率については、LNG火力の設備メーカーや機種、混焼条件等が多岐にわたり、一概に混焼率を示すことが困難ですが、長期脱炭素電源オークションで落札した袖ヶ浦火力発電所新1号機及び新2号機については脱炭素を前提に事業を計画しており、別紙1のとおり水素の混焼率をロードマップに示しております。

No.	関連ページ	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
2	2-13	事業の目的 及び内容	冷却水	(8月21日委員会での質疑・意見) 放水口の水深はどのぐらいか。	(8月21日委員会での回答) 既設放水口の深さは水面(A.P.)-1m~-4mです。既設放水口を流用するため、将来も同じ深さで放水する計画です。
3	2-14	事業の目的 及び内容	一般排水	(8月21日委員会での質疑・意見) 排水先は東京湾になるため総量規制がかかると思うが、どの程度の値か教えてほしい。方法書2章の一般排水に関する事項の負荷量は、総量規制値に対して余裕があるのかを知りたい。	(8月21日委員会での回答) 現状の負荷量は、CODが18.2kg/日、窒素が115.0kg/日、燐が1.05kg/日です。現状の総量規制値を確認し、改めて回答します。 (8月21日委員会後の追加回答) 既設の発電所における一般排水の総量規制値は、CODが57.2kg/日、窒素が115.0kg/日、燐が8.2kg/日です。
4	2-19	事業の目的 及び内容	土壌汚染	(8月21日委員会での質疑・意見) 今回のリプレース工事は、土壌汚染対策法で(手続きが必要な)要件に入っているという認識でよいのか。	(8月21日委員会での回答) 土壌汚染対策法で手続きが必要な3,000m ² 以上の土地の形質変更を行うため、土壌汚染対策法に基づいた手続きを行っていく予定です。
5	2-19	事業の目的 及び内容	その他	(8月21日委員会での質疑・意見) 古い施設であると絶縁油にPCBが入っていることが一般的であるが、現状把握されているか。 PCB含有物は、まだ現地には残置しているか。 今回の千葉豪雨は、特に大きな影響はなかったか。	(8月21日委員会での回答) 法律に基づき、高濃度PCB廃棄物は処理が完了しており、低濃度PCB廃棄物は現在適正に処理している段階であり、発電所構内に保管しています。 8月13日の千葉豪雨での袖ヶ浦火力発電所の状況は、設備や環境に対する影響はありませんでした。

No.	関連ページ	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
6	6-6	環境影響評価 の項目	大気質	(8月21日委員会での質疑・意見) 硫黄酸化物、浮遊粒子状物質は測定せず、また環境影響評価項目として選定していないが、測定可能な程度には濃度があると考えている。何かと混焼になることもあり得るならば、排ガスを測れるようにしておくことが、事業者の姿勢として望ましいのではないか。 非選定の場合は、今後、硫黄酸化物、ばいじんの常時モニタリングをしないのか。	(8月21日委員会での回答) 配慮書審査においてお示ししたとおり、本事業と同規模のLNG火力発電所での硫黄酸化物とばいじんの測定結果は検出下限値未満であり、環境影響を評価する必要があるほどの影響はないと考えており、評価項目として選定しない方針です。 常時モニタリングは行わない予定ですが、ばいじんは大気汚染防止法に基づき5年に1回測定を行います。
7	6-6	環境影響評価 の項目	水質	(8月21日委員会での質疑・意見) 温排水が富栄養化にもたらす影響について環境影響評価項目に選定いただきたい。温排水が植物プランクトンの増殖に及ぼす影響についてもお検討いただきたい。	(8月21日委員会での回答) 発電所アセスの省令の参考項目になっていないことと、温排水の水温の観点から植物プランクトンの影響を予測する具体的な手法があるか不明であり一事業者で予測するのは難しいため、「施設の稼働（温排水）に伴う富栄養化」は環境影響評価項目として選定しない考えです。ただし、「施設の稼働（排水）に伴う富栄養化」の予測・評価を行い、準備書でご説明いたします。
8	6-24～28	調査、予測及 び評価の手法	騒音・振動	(8月21日委員会での質疑・意見) 工事用資材等の搬出入及び資材等の搬出入に伴う騒音・振動の予測、評価手法について詳しく記載していただきたい。	(8月21日委員会での回答) 準備書で詳しく記載いたします。
9	6-33	調査、予測及 び評価の手法	水質	(8月21日委員会での質疑・意見) 富栄養化の調査時期が四季各1回とあるが、赤潮の発生状況では6、7、8、9月が非常に多く、富栄養化の問題が起きる時期に把握すべきではないか。	(8月21日委員会での回答) 「発電所に係る環境影響評価の手引」を参考に、基本的に四季に1回行う計画です。ご意見を踏まえ、現地調査以外に文献調査等で確認を行い、準備書にてお示しします。

No.	関連ページ	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
10	6-32～40	調査、予測及び評価の手法	水質	(8月21日委員会での質疑・意見) 水質、水温等はどのぐらいの水深で調査するのか。例えば、水温が周りとは異なると密度流が発生することがあると思うが、調査する水深は、影響を評価するのに対応できる水深か。 放水口から放出した水が湾内に拡散し、それに対して調査地点をどのように設定したか示してほしい。平面と立体的な情報を入れると良い。	(8月21日委員会での回答) 水質は、海面下0.5m、海面下5m、海底上1mの3つの水深で測定を行います。 方法書p.6-39に水質の調査地点の図があり、水深10～20mの地点に調査地点を設定しております。 (8月21日委員会後の追加回答) 水温は海面下0.5m、海面下1m以下は1m間隔で海底上1mまで測定を行います。 水温は、水温・塩分を表層から底層まで1m間隔で測定することとしており、季節ごとの鉛直分布を把握したうえで温排水層厚を設定するなど適切に予測を行えるよう調査点を設定しています。 水質は、No.11回答のとおり最も影響が考えられる放水口前面の1地点で表層、中層、底層を測定することとしており環境基準との整合を評価可能です。 調査地点は、別紙2のとおり、袖ヶ浦火力発電所を含めた姉崎火力発電所新1～3号機建設計画環境影響評価書の温排水拡散範囲を参考に設定しております。 水温及び水質各調査地点の水深は、図の水深線にありますとおり、当該海域の水深の浅い干潟近傍から水深20m付近までを網羅した水深となっております。

No.	関連ページ	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
11	6-39	調査、予測及び評価の手法	水質	(8月21日委員会での質疑・意見) 水質について、水温等と比較して西側に調査地点が少ないのは、何か意図があるか。西側を増やすことはできないか。	(8月21日委員会での回答) 水温の調査地点は、姉崎火力と袖ヶ浦火力の重疊を踏まえ、設定しております。一般排水は、放水口で温排水と混ざるため、水温程には広がりません。水温の調査地点は海域の環境をとらえるために設定しています。 (8月21日委員会後の追加回答) 一般排水は温排水と混合して放水口から排出する計画です。一般排水量(2,600m³/日)は温排水量(約4,665,600m³/日＝約54m³/s)より小さく、放水口から海域へ放水する時点で濃度は十分低いため、放水口前面の1調査地点で十分把握できると考えております。ただし、本海域の水質状況を把握するため、放水口前面に加え、その沖合にも調査地点を設定しております。東側の調査地点が西側と比較して多い理由は、姉崎火力を考慮して設定したためです。

No.	関連ページ	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
12	6-41～50	調査、予測及び評価の手法	動物、植物	(8月21日委員会での質疑・意見) 爬虫類、両生類、昆虫類調査が春季、夏季、秋季とあるが、千葉県環境影響評価技術細目によると年4回とあり、4回やる必要があるのではないか。 また、干潟および藻場の分布調査は、春季1回で正確な分布を把握できるものか。 トラップも6個では少ないのではないか。	(8月21日委員会での回答) 対象事業実施区域は沿岸地域であり、冬活動するような両生類等はないと考えており、卵や幼生等が見られる春季、夏季、秋季で把握をする計画です。 干潟の動植物調査は四季で行いますが、干潟の広がりを確認するための分布調査は、春1回で十分と考えています。 トラップは6地点にそれぞれ複数個設置する予定です。 (8月21日委員会後の追加回答) 本調査地域は既設発電所と周辺の沿岸地域であり、以下の事由により、春、夏、秋の3回の調査で生息状況等を把握可能と考えています。 ・爬虫類：本調査環境では特定の時期にのみ確認される種は少ない。 ・両生類：トウキョウサンショウウオは早春での卵のうの確認が有効であるが、その分布は山間部であり、生息環境が調査地域と異なる。 ・昆虫類：ゲンジボタルやヘイケボタルは初夏に確認するが、その生息環境である溪流や水田などの生息環境は調査地域にはない。また「ゼフィルス」と呼ばれるシジミチョウ類も初夏に確認するが、その生息環境であるハンノキ林やクスギ林などは調査地域にはない。 ただし、哺乳類調査、鳥類調査、生態系調査の任意踏査等にあわせて、爬虫類、両生類、昆虫類も補足的に確認を行う予定です。
13	3.1-57	対象事業実施区域及びその周囲の概況	水温	—	(8月21日委員会後の追加回答) 集計に誤りがあり、誤った内容を記載しておりましたので、別紙3のとおり訂正させていただきます。



エネルギーを新しい時代へ

（仮称）袖ヶ浦火力発電所新1～3号機建設計画
環境影響評価方法書
委員から寄せられた質疑・意見に対する事業者の見解

別紙 1

2026 年 9 月

株式会社 JERA

当社は、国内最大の発電事業者として、脱炭素社会の実現を積極的にリードしていく立場にあることから、これまでのCO₂排出量削減の取り組みを一層加速させるとともに、長期的に目指す姿を明確にすべく、2020年10月に「JERA ゼロエミッション2050」を掲げ、再生可能エネルギーとゼロエミッション火力の相互補完によって 2050年における国内外の当社事業からのCO₂排出実質ゼロを目指しています。

2022年5月に国内事業におけるCO₂ゼロエミッションの道筋を示した「JERA ゼロエミッション2050 日本版ロードマップ」（以下、「日本版ロードマップ」という。）を更新しており、LNG火力発電についてはさらなる高効率化に努めるとともに、水素への燃料転換を進め、火力発電のCO₂排出原単位の低減に努めることとしています。水素への燃料転換にあたっては、2030年代に本格運用を開始し、2050年に向けて転換率の拡大を目指すこととしています。

また、技術開発動向を見据え、CCSやCCUS等も選択肢に入れて検討していく予定です。

なお、「日本版ロードマップ」は、脱炭素技術の着実な進展と経済合理性並びに政策との整合性及びその実現下における事業環境を前提としており、前提が大幅に変更される場合はロードマップの見直しを行う予定です。

当社全体のロードマップ

令和7年度第6回千葉県
環境影響評価委員会
資料1-2 再掲

JERAゼロエミッション2050 日本版ロードマップ (ゼロエミッション実現に向けた移行計画)



本ロードマップは、政策等の前提条件を踏まえて段階的に詳細化していきます。前提が大幅に変更される場合はロードマップの見直しを行います。
※ CO₂フリーLNGの利用も考慮しています。

2050年時点で専焼化できない発電所から排出されるCO₂はオフセット技術やCO₂フリーLNG等を活用

JERA環境コミット2030

- JERAはCO₂排出量の削減に積極的に取り組みます。国内事業においては、2030年度までに次の点を達成します。
- 石炭火力については、非効率な発電所(超臨界以下)全台を停廃止します。また、高効率な発電所(超々臨界)へのアンモニアの転換実証を進めます。
 - 洋上風力を中心とした再生可能エネルギー開発を促進します。また、LNG火力発電のさらなる高効率化にも努めます。
 - 政府が示す2030年度の長期エネルギー需給見通しに基づく、国全体の火力発電からの排出原単位と比べて20%減を実現します。

JERA環境コミット2035

- JERAは次の取り組みを通じて、2035年度までに、国内事業からのCO₂排出量について2013年度比で60%以上の削減を目指します。
- 国の2050年カーボンニュートラルの方針に基づいた再生可能エネルギー導入拡大を前提とし、国内の再生可能エネルギーの開発・導入に努めます。
 - 水素・アンモニア転換を進め、火力発電の排出原単位の低減に努めます。

(注) 「JERAゼロエミッション2050 日本版ロードマップ」「JERA環境コミット」は、脱炭素技術の着実な進展と経済合理性並びに政策との整合性およびその実現下における事業環境を前提としています。
これらは、パリ協定において掲げられた世界の努力目標(世界全体の平均気温の上昇を産業革命以前に比べてできる限り1.5℃までに抑える)の実現を見据えて決定された日本の温室効果ガス削減目標および長期戦略との整合性も考慮して策定しています。

当社全体のロードマップ

令和7年度第6回千葉県
環境影響評価委員会
資料1-2 再掲

— JERAゼロエミッション2050 ゼロエミッション移行計画(日本、アジア)

日本：再生可能エネルギーと火力のゼロエミッション化で日本の電力分野の脱炭素をリード

日本国内においては、水素系燃料への燃料転換により、火力のゼロエミッション化を推進します。

2030年までに非効率石炭火力を全台停廃止し、安定供給に必要な石炭火力はアンモニア火力に転換することで石炭火力発電をゼロにします。

再生可能エネルギーも洋上風力を中心に開発を促進していきながら、技術開発の動向を見据えて、CCS、CCUSの活用も選択肢として検討していきます。



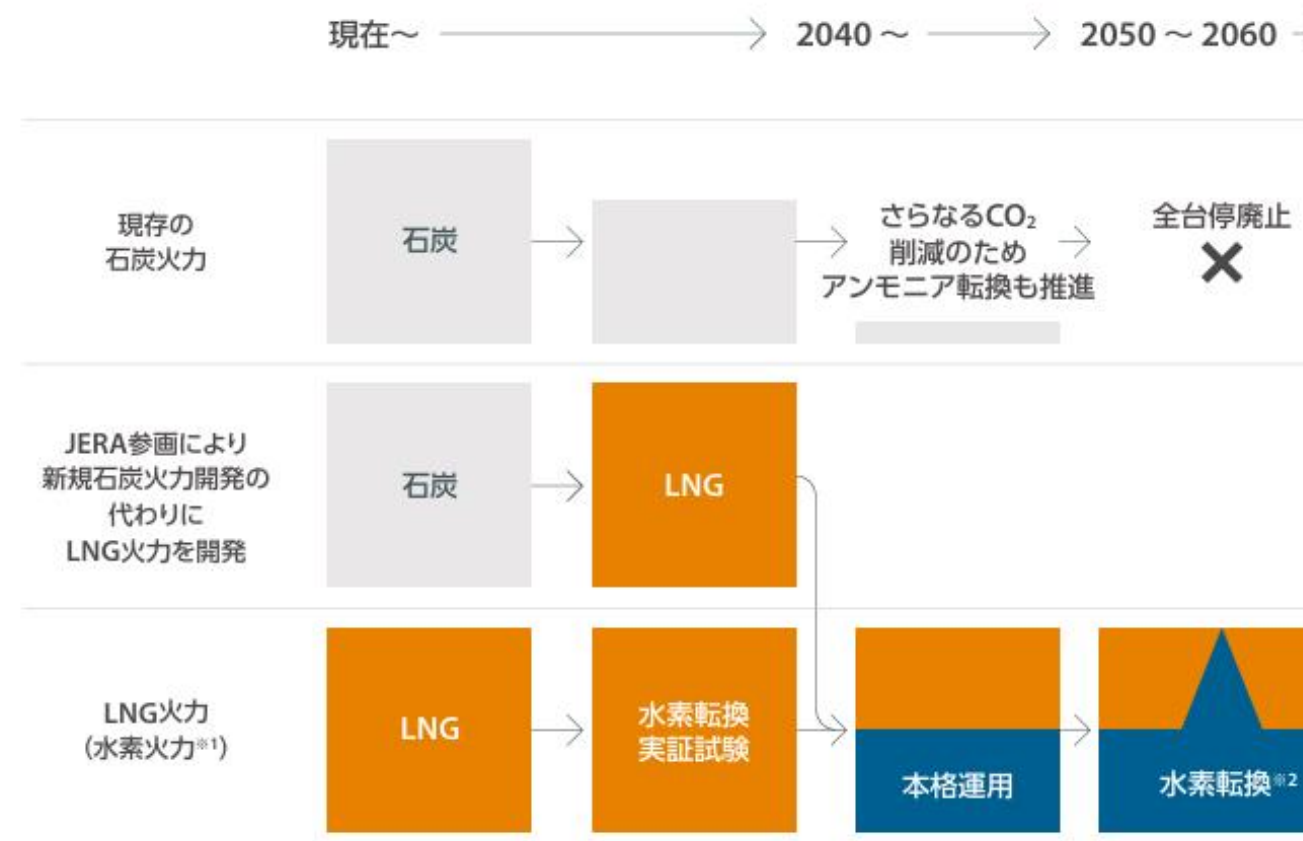
(注) 本取り組みは、政策等の前提条件を踏まえて段階的に詳細化していく。前提が大幅に変更される場合は見直しを行う。

※1 CO₂フリーLNGの利用も考慮 ※2 グリーン/ブルーの水素・アンモニア活用

アジア：まずはLNGの導入拡大を促進

アジアでは、まずは新規石炭火力の代わりにLNG火力を開発することで、電力需要の伸びに伴うCO₂の排出量増加を抑制します。

並行して分散型の再生可能エネルギーの導入、将来に向けた石炭のアンモニア転換を進めることで現実的なトランジションを実現していきます。



(注) 本取り組みは、政策等の前提条件を踏まえて段階的に詳細化していく。前提が大幅に変更される場合は見直しを行う。

※1 CO₂フリーLNGの利用も考慮 ※2 グリーン/ブルーの水素・アンモニア活用

[JERA_IR2025-03_1031_jp](https://www.jera.co.jp/IR2025-03_1031_jp)

袖ヶ浦火力発電所のロードマップ

- ◆ 袖ヶ浦火力新1・2号機は長期脱炭素電源オークションで落札しており、その手続きにおいて公表した脱炭素化ロードマップは、次頁のとおりです。水素混焼・専焼およびCCSのための技術開発の実現や実証の成功、支援制度の適用を通じた適切な投資回収ができる等を条件に将来の脱炭素化を前提としております。

新1号： [2025_jera_sodegaaurakaryokuhatsudenshoshin1goki.pdf](#)

新2号： [2025_jera_sodegaaurakaryokuhatsudenshoshin2goki.pdf](#)

- ◆ 新3号機は、新1・2号機との整合を図るとともに、将来の技術動向等を踏まえて最終的な脱炭素化手段を検討いたします。

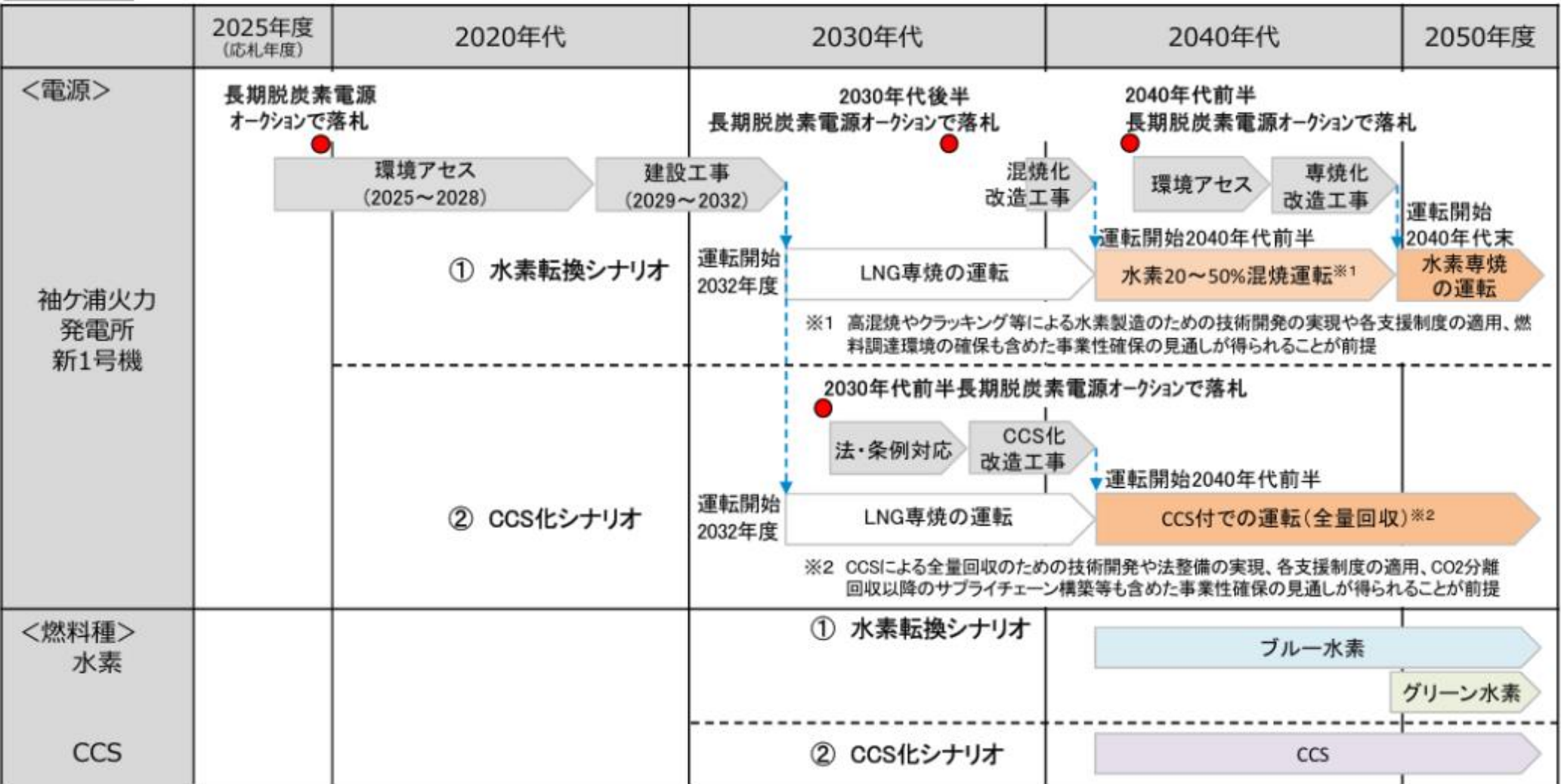
<新1号の脱炭素化ロードマップ（2号も同様）>

様式5

袖ヶ浦火力発電所 新1号機の脱炭素化ロードマップ

2025年10月
株式会社JERA

※2026年8月7日公表



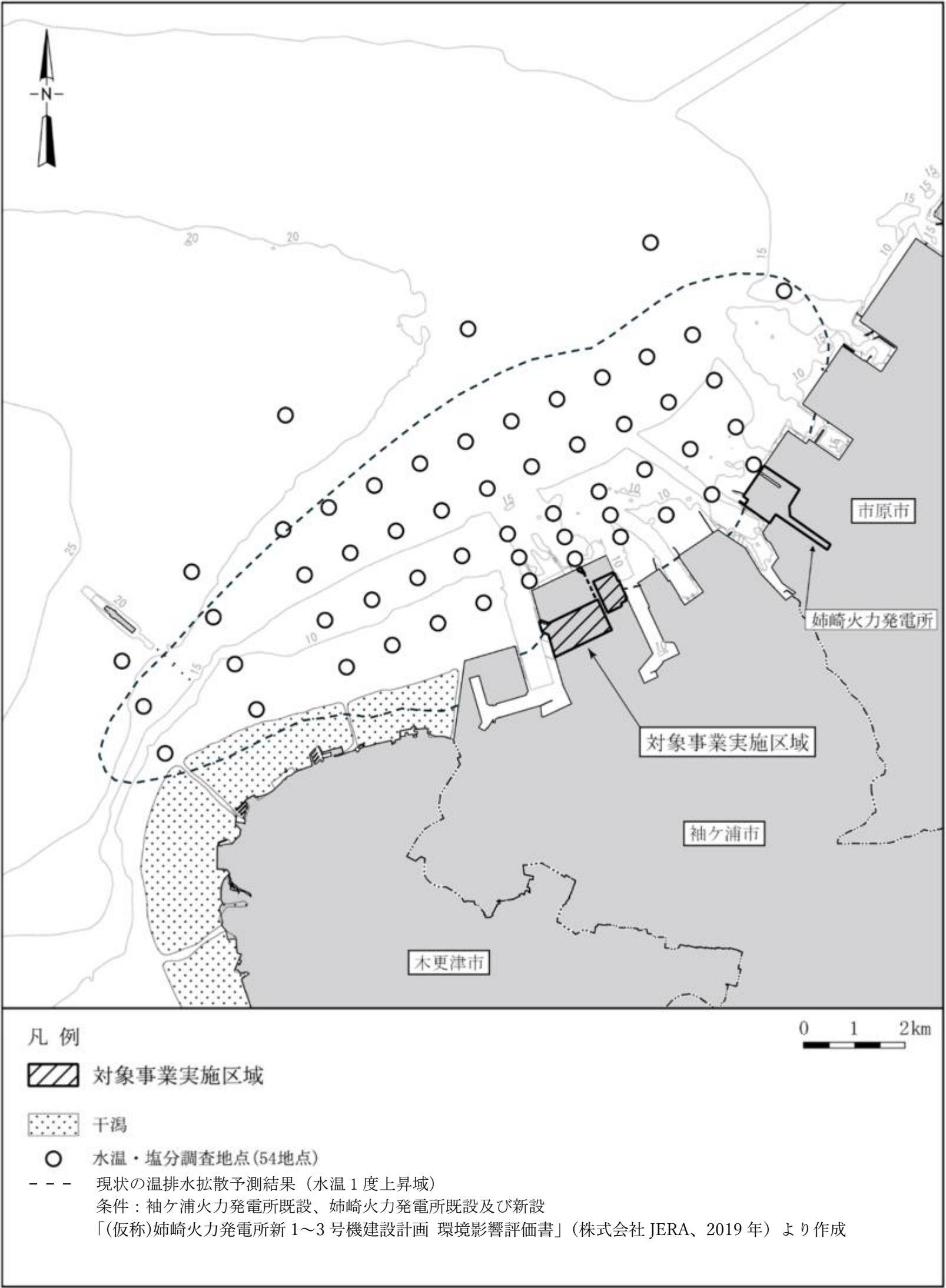
<前提条件>

- ✓ 長期脱炭素電源オークション等の支援制度の適用を通じた、適切な投資回収及び事業性の確保
- ✓ 水素混焼・専焼、CCS化のための技術開発や法整備の実現、実証試験の成功、並びに金融機関から改造工事に必要な資金調達ができること
- ✓ 水素20～50%混焼またはCCS付の運転開始時期は、支援制度適用を踏まえた技術開発や事業の進捗等を考慮して決定
- ✓ 2040年代のブルー／グリーン水素の利用は、経済性や炭素価格等を踏まえて総合的に判断
- ✓ CCS導入は、国内外のCO2貯留地にて事業期間中十分貯留できる見通しがあり、クロスチェーンリスクに対応できる当事者間の合意形成ができること
- ✓ CCS稼働開始時点の最新技術で全量回収を目指す、実現できない場合はCCS導入のフェーズを分け、非化石証書等を購入し補填する

①水素転換シナリオの場合

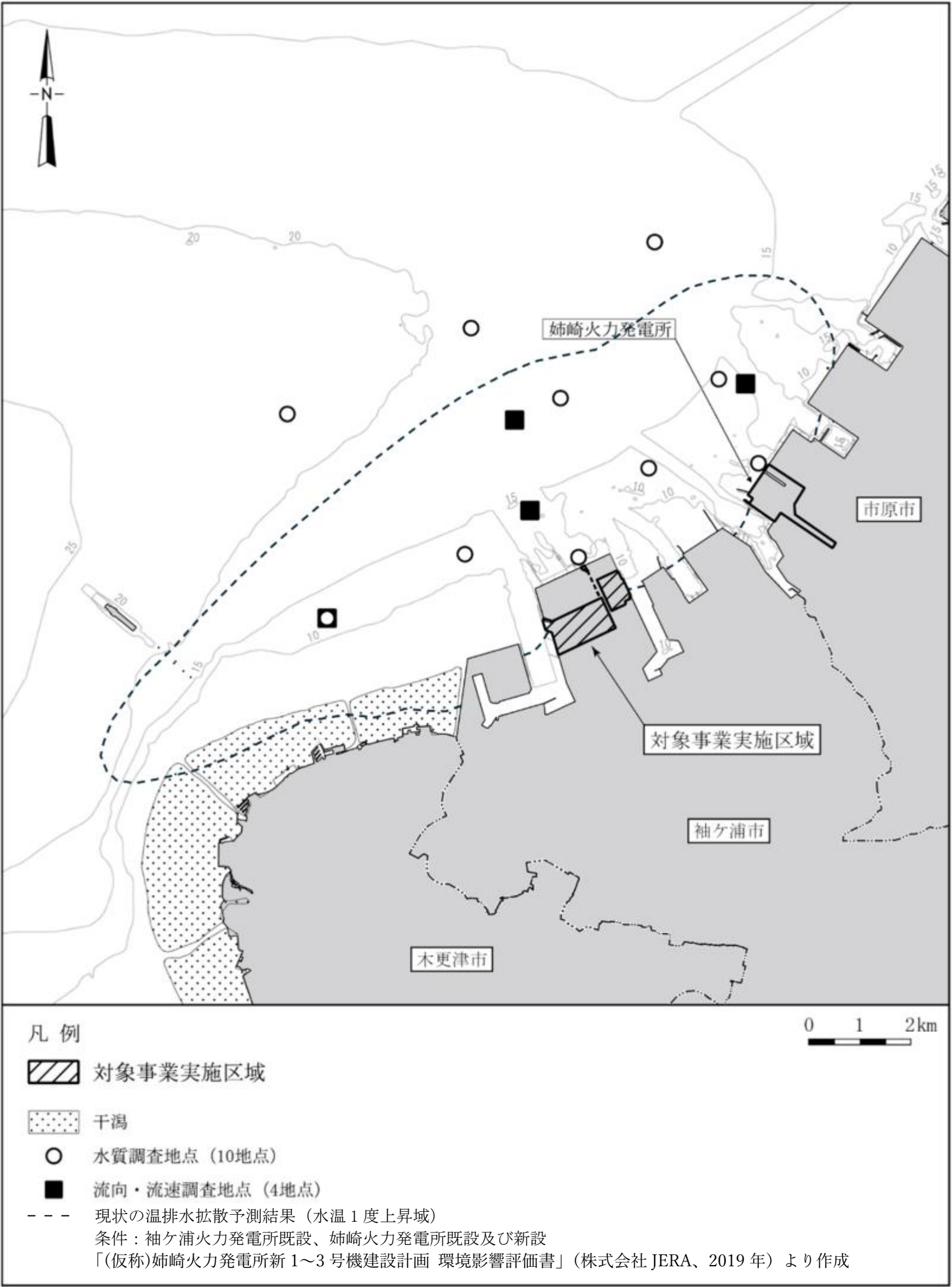
- 2040年代前半の20～50%混焼運転は、今回採用予定のガスタービン（燃焼器）の性能（水素混焼が可能な割合）から設定しました。
- 50%超の混焼運転及び専焼運転は、将来の技術動向等を踏まえて検討いたします。

水環境調査位置（水温、塩分：現地調査）



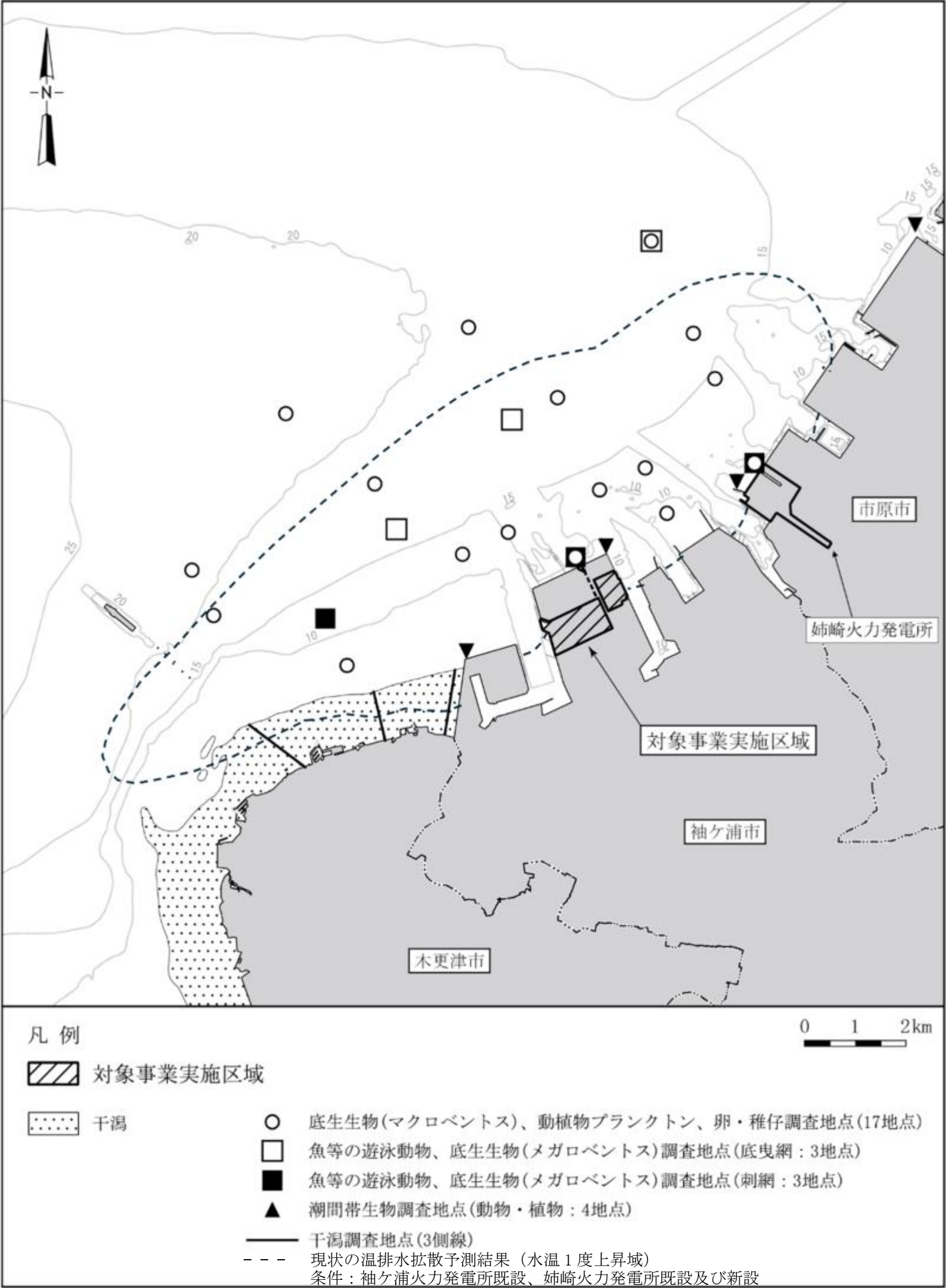
注：水温は海面下 0.5m、海面下 1m 以下は 1m 間隔で海底上 1m まで測定。

水環境調査位置（水質、流況：現地調査）



注：水質は、海面下 0.5m、海面下 5m、海底上 1m の 3 つの水深で測定。

海生動植物調査位置図(現地調査)



「(仮称)姉崎火力発電所新1～3号機建設計画 環境影響評価書」(株式会社 JERA、2019 年)より作成

方法書 p3. 1-57 [79] におきまして、集計に誤りがあり、誤った内容を記載しておりましたので、下記のとおり訂正させていただきます。

誤 方法書(p3. 1-59 [79])

正

e. 水温

対象事業実施区域近傍の測定点における令和 2～6 年度の表層水温の月別平均水温は、第 3.1-27 表及び第 3.1-15 図のとおりである。

第3.1-27表 海域の水温の月別測定結果(表層、令和2～6年度)

(單位: °C)

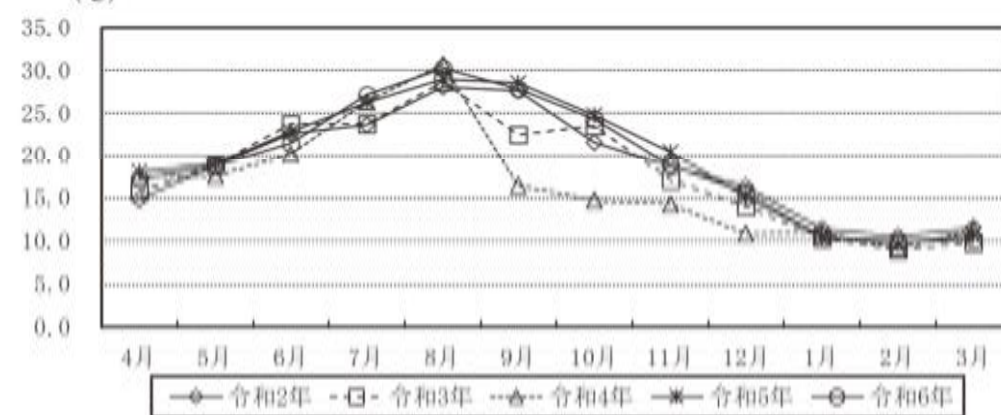
图中 番号	测 定 地点名	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	東京湾13	最高	19.4	20.0	24.2	28.3	30.8	28.8	26.0	20.5	16.3	11.8	10.6	11.4
		最低	14.9	17.8	20.2	23.4	28.1	16.5	15.0	14.3	11.2	10.7	9.2	9.8
		平均	16.8	19.1	22.5	26.0	29.4	24.9	22.0	17.8	14.5	11.2	9.9	10.6
5	東京湾11	最高	17.8	18.9	24.3	26.3	30.6	28.5	24.3	20.4	16.3	11.2	10.1	11.5
		最低	14.9	17.6	20.4	23.6	28.1	16.6	14.3	14.3	11.0	9.8	8.9	9.6
		平均	16.4	18.5	22.3	25.0	29.2	24.6	21.5	17.8	14.4	10.4	9.4	10.6
6	盤 洲	最高	19.0	—	24.1	—	31.1	—	25.6	—	16.6	—	11.0	—
		最低	14.8	—	18.7	—	29.6	—	15.7	—	14.1	—	9.3	—
		平均	17.3	—	21.7	—	29.3	—	22.1	—	15.2	—	10.1	—
9	東京湾12	最高	18.0	19.1	22.8	27.0	30.8	28.4	24.7	20.4	16.2	11.2	10.9	12.4
		最低	14.9	17.4	20.0	23.6	28.0	16.3	15.1	14.4	10.6	10.2	9.1	9.9
		平均	16.6	18.4	21.9	25.3	29.2	24.3	22.0	18.1	14.2	10.7	9.8	11.0

注：1. 図中番号は、第3. 1-13図に対応する。
2. 測定層は、表層(0.5m層)である。
3. 最高、最低及び平均は、5年間(令和2～6年度)における月別の最高値、最低値及び平均値を示す。
4. 「―」は、測定が行われていないことを示す。

〔「公共用水域水質測定結果データベース」(千葉県HP、2026年4月閲覧)より作成〕

第 3.1-15 図 海域の水温の月別平均値(表層、令和 2~6 年度)

(°C)



注：1. 測定層は、表層(0.5m層)である。
2. 各値は、毎敷月については4地点(東京湾12、東京湾11、盤洲、東京湾13)の平均値を示し、奇敷月については盤洲で測定が行われていないことから、盤洲以外の3地点の平均値を示す。

【「公共用水域水質測定結果データベース」(千葉県 HP, 2026 年 4 月閲覧)より作成】

3. 1=57

[79]

© 2026 (株) J E R A

e. 水温

対象事業実施区域近傍の測定点における令和 2～6 年度の表層水温の月別平均水温は、第 3.1-27 表及び第 3.1-15 図のとおりである。

第3.1-27表 海域の水溫の月別測定結果(表層、令和2～6年度)

(單位: °C)

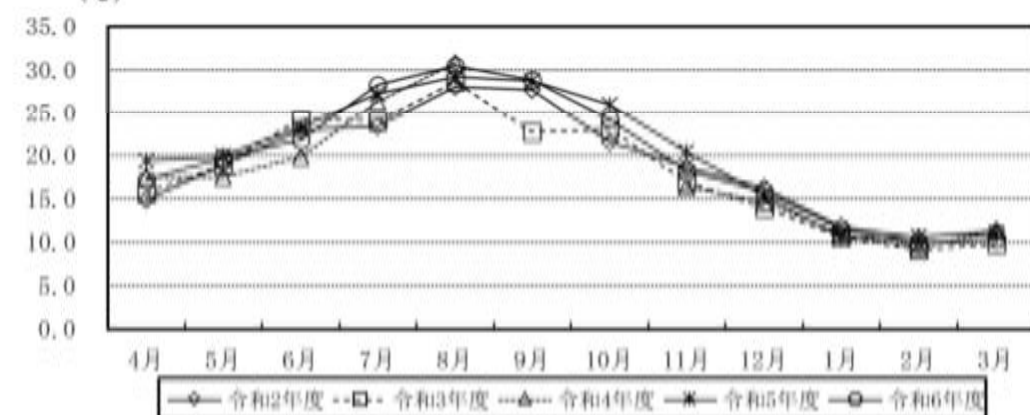
园中 番号	测 定 地点名	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	东京湾13	最高	19.4	20.0	24.2	28.3	30.8	28.8	26.0	20.5	16.3	11.8	10.6	11.4
		最低	14.9	17.8	20.2	23.4	28.1	<u>22.7</u>	<u>21.6</u>	<u>16.5</u>	<u>14.0</u>	10.7	9.2	9.8
		平均	16.8	19.1	22.5	26.0	29.4	<u>27.0</u>	<u>23.8</u>	<u>18.2</u>	<u>15.2</u>	11.2	9.9	10.6
5	东京湾11	最高	17.8	18.9	24.3	26.3	30.6	28.5	24.3	20.4	16.3	11.2	10.1	11.5
		最低	14.9	17.6	20.4	23.6	28.1	<u>22.7</u>	<u>21.6</u>	<u>16.6</u>	<u>14.1</u>	9.8	8.9	9.6
		平均	16.4	18.5	22.3	25.0	29.2	<u>26.6</u>	<u>23.3</u>	<u>18.3</u>	<u>15.1</u>	10.4	9.4	10.6
6	盤 洲	最高	19.0	—	24.1	—	31.1	—	25.6	—	16.6	—	11.0	—
		最低	14.8	—	18.7	—	<u>27.6</u>	—	<u>21.7</u>	—	<u>14.1</u>	—	9.3	—
		平均	17.3	—	21.7	—	<u>29.6</u>	—	<u>23.8</u>	—	<u>15.4</u>	—	10.1	—
9	东京湾12	最高	18.0	19.1	22.8	27.0	30.8	28.4	24.7	20.4	16.2	11.2	10.9	12.4
		最低	14.9	17.4	20.0	23.6	28.0	<u>22.1</u>	<u>21.6</u>	<u>16.3</u>	<u>14.1</u>	10.2	9.1	9.9
		平均	16.6	18.4	21.9	25.3	29.2	<u>26.3</u>	<u>23.7</u>	<u>18.5</u>	<u>15.1</u>	10.7	9.8	11.0

注：1. 図中番号は、第3.1-13図に対応する。
2. 測定層は、表層(0.5m層)である。
3. 最高、最低及び平均は、5年間(令和2～6年度)における月別の最高値、最低値及び平均値を示す。
4. 「－」は、測定が行われていないことを示す。
5. 令和4年度の9月、10月は測定が行われていない。また、令和4年度の12月、1月は同月内に2回の測定が行われていることから、その2回の値を用いた。

〔「公共用水域水質測定結果データベース」(千葉県HP、2026年4月閲覧)より作成〕

第3.1-15 図 海域の水温の月別平均値(表層、令和2~6年度)

(°C)



注：1.測定層は、表層(0.5m層)である。
2.各値は、偶数月については4地点(東京湾12、東京湾11、盤洲、東京湾13)の平均値を示し、奇数月については盤洲で測定が行われていないことから、盤洲以外の3地点の平均値を示す。
3.令和4年度の9月、10月は測定が行われていない。また令和4年度の12月、1月は同月内に2回の測定が行われていることから、2回の値を用いた。

〔「公共用水域水質測定結果データベース」(千葉県 HP, 2026 年 4 月閲覧)より作成〕

3. 1-57

[79]

©2026 (株) J E R A

令和4年度の
9～12月を修正